

令和3年3月19日

広島県中小企業団体中央会会長 様

広島労働局長

広島県知事

障害者雇用の拡大について

障害者の雇用促進については、平素から格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、障害者の就業意欲が高まる中、広島県内に本社を置く民間企業等に雇用されている障害者の数は着実に増加し、令和2年6月1日現在の障害者実雇用率は2.25%と過去最高を更新し、3年ぶりの法定雇用率達成となりました。これは事業主の皆様の御理解の結果であります。

しかしながら、半数以上の企業が雇用率未達成であり、令和3年3月1日からは法定雇用率が2.3%に引き上げられており、企業における雇用推進へのさらなる積極的な取組が求められているところです。

このため、広島労働局及び広島県は、就業支援、職場定着支援等の施策を講じつつ、福祉・企業・地域等の関係機関との連携を強めながら、障害者雇用の促進に取り組むとともに、地域における就業支援、職場定着支援等の強化を図っているところですが、障害者雇用の拡大を図るために事業主の皆様のなお一層の御理解と御協力が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症により雇用情勢が悪化する中、その長期化により、障害者雇用への影響も懸念されるところです。

については、貴団体におかれましても、障害者雇用の拡大に積極的な取組をお願い申し上げますとともに、職場における精神障害者の応援者を養成する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の活用や障害者雇用企業等見学会への参加も含め、貴団体加盟企業・事業主の皆様に御周知くださるよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。